

# 「大学ガバナンス改革」問題の歴史的位置 -「大学の自治」と「学問の自由」の破壊の時代を考える-

主催：東京歴史科学研究会 共催：一橋大学教職員組合・福井大学教職員組合

昨年春、各地の大学教員有志は、学校教育法改正法（以下、学教法）成立後に可能となる教授会権限の著しい縮減と学長権限の極端な強化とに対して反対の意思を表明した。しかしながら、学教法成立以後の大学を取り巻く状況は、われわれの当初の想定をはるかに上回るかたちで悪化し続けている。文部科学省からの行政通知たる同法施行通知は、各国公私立大学の教授会の権限を（縮減どころか）撤廃しようとする点において、学教法以上に「大学の自治」の破壊を求めているのである。

大学とは真理の探究の結果に基づいて、あらゆる不合理と不正を衝き、その是正をはかる責任を人類に対してもっている。いうまでもなく「学問の自由」と「大学の自治」は、近現代史の激動のなかで人類の英知が幾多の血を流しながら獲得してきた財産である。一時期の単なる「大学ガバナンス改革」の美名の下で「学問の自由」や「大学の自治」を抑圧するようなことがあれば、必ずや日本の将来に禍根を残すことになるであろう。

この一連の「大学ガバナンス改革」を、2010年代半ばの新自由主義政策に特有の現象と考えたい。もちろん2000年代の国立大学法人化や東京都立大学問題の延長線上にある現象と言えるが、以前とは明らかに異なる事態も表出し始めている。本シンポジウムでは、「大学ガバナンス改革」の歴史的位置を総合的に論じ、この時代に生きるわれわれ歴史研究者がどのように現状に向き合い対応していくべきなのか、考えていく手がかりとしたい。

（福井大学教職員組合執行委員会「大学の自治を破壊する学内諸規則改定に対する緊急反対声明」（2015年1月29日）より一部抜粋）

【日時】 2015年3月22日（日）14:00～（開場 13:30）

【会場】 一橋大学西キャンパス本館 26番教室（予定） 【参加費】 500円

【報告・コメント】

報 告 1	地方国立大学のガバナンス改革の現状	中澤 達哉（福井大学）
報 告 2	首都圏国立大学のガバナンス改革の現状①	大河内泰樹（一橋大学）
報 告 3	首都圏国立大学のガバナンス改革の現状②	小沢 弘明（千葉大学）
コメント 1	私立大学改革との比較	浅田 進史（駒澤大学）
コメント 2	都立大学問題との位相	中村 元（新潟大学）

主催：東京歴史科学研究会 Tel/Fax: 03-3949-3749

〒114-0023 東京都北区滝野川 東京都北区滝野川 2-32-10-222 (歴科協氣付)

web: <http://www.torekiken.org> e-mail: [torekiken@gmail.com](mailto:torekiken@gmail.com) twitter: @torekiken